

動物愛護センターの整備について

(教育民生常任委員会・所管事務調査報告)

平成28年3月

高松市議会

高松市議会では、毎年度、各常任委員会ごとに、委員会の所管事項のうちからテーマを設定し、閉会中継続調査（所管事務調査）を行っております。

そこで、教育民生常任委員会としては、平成 27 年度の調査テーマを「動物愛護センターの整備について」に決定し、鋭意、調査検討を重ねた結果、このたび委員会として調査結果を取りまとめたので、以下、その後の動きも含め、報告いたします。

1 現状及びテーマ選定の理由について

近年、少子高齢化や核家族化が進む中で、ペット、特に、犬や猫は、家庭や社会での存在感がますます大きくなる一方、飼い主による不適正な飼育管理が原因となった動物の遺棄・虐待、犬や猫による危害や迷惑問題、所有者のいない犬や猫に対する無責任なエサやりで、野良犬や野良猫が増加することによる、住民間のトラブルの発生といった事例が後を絶たなくなっている。

また、香川県と保健所設置市である高松市においては、犬や猫の収容数が多い割に、返還・譲渡数が少ないため、結果として殺処分数が多くなっており、近年、収容・殺処分数は減少しているものの、全国比較では、殺処分数・殺処分率ともワースト上位に位置している状況である。

今後、人と動物の共生する社会を実現し、殺処分数・殺処分率を減少させるためには、飼い主のモラルの向上や動物愛護精神が広く浸透することが重要であることなどから、平成27年7月、香川県と本市において「香川県・高松市動物愛護センター（仮称）基本構想」を策定し、動物愛護精神の普及啓発や犬・猫の譲渡の推進を初め、動物由来感染症対策や災害時の動物対策について拠点となる施設の共同整備を目指すこととなった。

このような機会を捉えて、市議会として、動物愛護センターの整備について

調査研究を行う必要があるとの観点から、平成27年7月8日の委員会で所管事務調査テーマに選定した。

2 委員会等の開催状況及び活動内容について

(1) 教育民生常任委員会

① 平成27年8月25日 当局からの現状等の説明・質疑応答

〔当局の説明概要〕

本市の犬猫の殺処分率は、ここ数年、譲渡や返還の増加により減少しているものの、いずれも全国ワースト上位となっている。

また、殺処分の減少に向けた取り組みとして、みだりに犬猫の繁殖をさせないように、飼い主に対して不妊去勢手術を促すための費用助成を行うほか、迷い犬猫や保護した犬猫の情報を掲載する動物情報サイト「わんにゃん高松」を、本年4月に全面リニューアルして、飼い主への早期の返還に努めている。

そういう状況を踏まえ、香川県と本市が共同で設置・運営する施設の整備を目指して、県・市間で協議を重ねた結果、平成27年7月、香川県・高松市動物愛護センター（仮称）基本構想がまとまり、この基本構想の中に、施設整備に当たっての基本的な考え方、機能と役割、今後検討すべき事項等が明記された。（犬猫の捕獲・引取りから返還・譲渡までの流れ図、後添参照）

そして、この動物愛護センターでは、収容した犬猫のしつけや適切な管理を行うほか、新しい飼い主との出会いの場を提供するなど、動物愛護意識の普及啓発や犬猫の譲渡を促進する拠点施設を目指していくこととし、施設整備の具体的な場所や基本計画等について、引き続き県と協議・検討

していきたい。

- ② 平成 27 年 10 月 13 日 現地視察及び視察後の意見交換等
- ③ 平成 27 年 11 月 24 日 先進地視察後の議員間討議・質疑応答
- ④ 平成 27 年 11 月 30 日 取りまとめ内容の確認

(2) 視 察

- ① 平成 27 年 10 月 13 日 香川県動物管理指導所

同施設の機能や殺処分の現状の視察



- ② 平成 27 年 11 月 9 日・10 日 先進地視察

・横浜市動物愛護センター



・長野県動物愛護センター



3 委員会としての提言内容について

〔12月7日の委員長報告（閉会中継続調査終了）〕

(1) 施設整備に当たっての留意点

- ① 整備場所の検討に当たっては、周辺施設との一体的な有効利用を目指すとともに、地元や周辺地域との合意形成に努めること。
- ② 市独自の一時保管施設の整備について、当該施設の必要性も含め、規模の検証を行う中で、同センターや保健所の機能との整合を図ること。
- ③ 来場者の動物愛護意識の高揚と収容動物の譲渡促進につながるよう、市民等が訪れやすく親しみの持てる開かれた施設機能を配備すること。
- ④ 施設の管理・運営について、県と本市との適切な役割分担等を検討するとともに、地元や関係団体等が利用しやすく、子供やボランティア団体の学習や交流等につながるよう努めること。
- ⑤ 命を大切にする教育を推進するため、教育委員会等関係機関との連携を図り、学校行事等での同施設の活用を初め、不登校児童の心のケアな

ど子供の健全育成にも多角的に寄与できるよう専門的職員の配置のほか、さまざまな機会を捉えて、県民・市民の意識転換に取り組む組織体制の構築と職員の意識づけに努めること。

- ⑥ 動物との触れ合いを通じて命の大切さを醸成できるよう、子供たちと小動物との触れ合い施設の設置を検討すること。

(2) 各種関連施策や制度の活用等における留意点

- ① 人と動物の共生社会の実現を目指すには、犬猫の飼い主だけでなく、周辺住民の餌やり防止など、市民モラル向上策の検討や、県と市が連携し、動物虐待等の防止につながる取り組みを行うこと。
- ② 全国的にワースト上位にある殺処分を減少させるため、ペットショップなど、購入段階での迷子札やマイクロチップ装着の推進のための助成制度創設を通じて、狂犬病予防のための予防接種意識の向上も含め、飼い主の責任が、より明確化され、指導の徹底ができる仕組みを検討すること。
- ③ 今後、犬猫の譲渡等が促進されるようボランティア団体等との、さらなる連携と、迷子犬発見のためインターネットを通じた情報提供に努めること。
- ④ 少子・超高齢社会の進展に伴い、飼い主の高齢化に対応できる支援制度の検討のほか、動物を手放す際の罰則・ルール策定の創設を検討すること。
- ⑤ 地域猫活動、いわゆる野良猫が起こす、さまざまな問題を地域住民が解決できる支援等のため不妊去勢手術費用助成制度の拡充など、個人や団体の費用負担を減らす取り組みを検討すること。
- ⑥ 野犬による被害防止と、捕獲犬や迷子犬の命をつなげる観点から、介助犬やセラピー犬への活用等を研究するとともに、職業犬訓練施設との連携も検討すること。

(3) 市民の意識啓発と共通認識の醸成

- ① 殺処分減少や動物愛護精神の醸成には、地域社会の変化などに一定の期間を要することが見込まれるので、長期的視点に立った周知啓発などに取り組むこと。
- ② 殺処分される犬猫を減らすため、発生原因の分析に努めるとともに、市民意識の醸成による環境改善のため、キャンペーン等効果的なイベントの実施や、関係条例の整備なども検討すること。
- ③ 将来の具体的な目標値の設定を検討するなど、各地域コミュニティセンター等と連携し、動物愛護にとどまらない命を尊重し合う地域と共生した社会づくりに向けた取り組みを推進すること。

4 閉会中継続調査終了報告後の動き

- (1) 平成 27 年 12 月 10 日 定例会代表質問に対する市長答弁
香川県・高松市動物愛護センター（仮称）を香川県立公湊森林公園内の県有地で整備するため、平成 27 年度中に基本計画を策定、来年度中に施設設計に着手するなどの説明あり
- (2) 平成 28 年 2 月 24 日 教育民生調査会
香川県・高松市動物愛護センター（仮称）基本計画の説明を受ける。

〈参考〉

犬猫の捕獲・引取りから返還・譲渡までの流れ

